

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2022年8月5日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社四電工

【英訳名】 YONDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 関谷 幸男

【本店の所在の場所】 香川県高松市花ノ宮町2丁目3番9号

【電話番号】 087-840-0230(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理部長 高田 忠員

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市花ノ宮町2丁目3番9号

【電話番号】 087-840-0230(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理部長 高田 忠員

【縦覧に供する場所】 株式会社四電工徳島支店
(徳島県徳島市中前川町5丁目1番地115)

株式会社四電工高知支店
(高知県高知市棧橋通2丁目2番25号)

株式会社四電工愛媛支店
(愛媛県松山市六軒家町1番13号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	25,802	19,061	92,648
経常利益 (百万円)	1,921	866	6,145
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,123	535	3,779
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,083	551	3,606
純資産額 (百万円)	52,163	53,837	54,175
総資産額 (百万円)	89,817	90,480	96,517
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	71.61	34.07	240.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.0	59.5	56.1

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

3. 当社は、2021年10月1日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っている。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定している。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費や輸出などに緩やかながら持ち直しの動きがみられるものの、コロナ禍に加え、世界的なインフレ進行や物流の停滞など厳しい状況が続いており、四国地域においてもほぼ全国と同様の状況で推移した。

こうしたなか、当社グループは、全力をあげて業績の確保に努めた結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は19,061百万円(前年同四半期比26.1%減少)となり、営業利益は773百万円(同57.1%減少)、経常利益は866百万円(同54.9%減少)、親会社株主に帰属する四半期純利益は535百万円(同52.4%減少)となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(設備工事業)

建設業界においては、設備投資に持ち直しの動きがみられるなど受注環境は比較的良好であった半面、資機材価格の値上がりや納期遅れなど、工事原価への影響に留意が必要な状況にあった。

こうしたなか、高水準の受注高を確保したものの、収支面では、大型工事の進捗が極めて高い水準にあった前年同期の反動減などにより、完成工事高は17,666百万円(前年同四半期比24.7%減少)、セグメント利益は355百万円(同75.5%減少)となった。

(リース事業)

工事中機械、車両、備品等のリース事業を行っている。

事業環境が厳しいなか、新規顧客の開拓に注力する一方、与信管理の徹底などコスト低減に努めた結果、売上高は769百万円(同8.8%増加)、セグメント利益は75百万円(同2.2%増加)となった。

(太陽光発電事業)

販売電力量が増加したことなどにより、売上高は685百万円(同3.5%増加)、セグメント利益は346百万円(同11.3%増加)となった。

(その他)

CADソフトウェアの販売、指定管理業務を中心に、その他の売上高は252百万円(同80.4%減少)、セグメント損失は3百万円(前年同四半期はセグメント損失31百万円)となった。

<資産>

資産合計は、90,480百万円(前連結会計年度末比 6,037百万円減少)となった。

流動資産の減少(同 5,651百万円減少)は、受取手形・完成工事未収入金等が 6,532百万円減少したことなどが主な要因である。

固定資産の減少(同 385百万円減少)は、事業所の統廃合に伴う事業用資産の除売却により建物・構築物が 320百万円減少したことなどが主な要因である。

<負債>

負債合計は、36,643百万円(同 5,698百万円減少)となった。

流動負債の減少(同 5,457百万円減少)は、支払手形・工事未払金等が 3,121百万円減少したことや、未払法人税等が 1,258百万円減少したことなどが主な要因である。

固定負債の減少(同 241百万円減少)は、長期借入金が 173百万円減少したことなどが主な要因である。

<純資産>

純資産合計は、53,837百万円(同 338百万円減少)となった。

親会社株主に帰属する四半期純利益を 535百万円計上したが、2022年3月期期末配当金の支払いにより 864百万円減少したことなどが主な要因である。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の 56.1%から 59.5%となった。

(2) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな策定はない。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たな策定はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動の金額は 12百万円(設備工事業)であり、当該金額には受託研究にかかる費用 0百万円を含めている。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略上の対応方針

当社グループの事業に関して、業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下の事柄があると認識している。

主要取引先である四国電力グループの設備投資及び一般建設投資の動向
完成工事原価の変動(材料価格、労務費など)
取引先の倒産等による債務不履行
退職給付債務の変動(年金資産の運用利回りなど)
投資有価証券の価格変動(金利、株価など)
法的規制(法令改廃、行政処分など)
大規模災害等(地震、パンデミックなど)

当社グループは、これらの想定される事業リスクについて、影響度と顕在化の可能性の観点から分類した上で対応方針を策定しており、リスク顕在化の未然防止を図るとともにリスク発生時の影響を最小限に留めるよう的確な対応に努める所存である。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,255,470	16,255,470	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株である。
計	16,255,470	16,255,470	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月30日	-	16,255,470	-	3,451	-	4,209

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 536,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,628,700	156,287	-
単元未満株式	普通株式 90,470	-	1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	16,255,470	-	-
総株主の議決権	-	156,287	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 60株及び当社保有の自己株式が 73株含まれている。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社四電工	高松市花ノ宮町2丁目3番9号	536,300	-	536,300	3.30
計	-	536,300	-	536,300	3.30

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,323	8,211
受取手形・完成工事未収入金等	22,103	15,570
リース投資資産	3,633	3,581
未成工事支出金	2,047	2,264
その他の棚卸資産	1,495	1,510
関係会社預け金	11,800	12,200
その他	1,013	1,430
貸倒引当金	72	77
流動資産合計	50,343	44,692
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	19,986	19,666
機械、運搬具及び工具器具備品	21,724	21,744
土地	12,095	11,919
減価償却累計額	25,807	25,802
有形固定資産合計	28,000	27,528
無形固定資産		
のれん	1,633	1,533
その他	544	540
無形固定資産合計	2,178	2,074
投資その他の資産		
投資有価証券	10,088	10,197
その他	6,139	6,219
貸倒引当金	232	232
投資その他の資産合計	15,995	16,185
固定資産合計	46,173	45,787
資産合計	96,517	90,480

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	12,440	9,318
短期借入金	360	450
未払金	2 5,289	2 5,449
未払法人税等	1,655	397
未成工事受入金	2,390	2,267
工事損失引当金	6	6
その他	7,257	6,052
流動負債合計	29,400	23,942
固定負債		
社債	111	99
長期借入金	9,390	9,217
役員退職慰労引当金	298	299
退職給付に係る負債	2,953	2,894
その他	186	190
固定負債合計	12,941	12,700
負債合計	42,341	36,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,451	3,451
資本剰余金	4,234	4,234
利益剰余金	46,627	46,298
自己株式	622	622
株主資本合計	53,691	53,361
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	120	132
退職給付に係る調整累計額	310	305
その他の包括利益累計額合計	431	437
非支配株主持分	53	37
純資産合計	54,175	53,837
負債純資産合計	96,517	90,480

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高		
完成工事高	23,457	17,658
その他の事業売上高	2,345	1,402
売上高合計	25,802	19,061
売上原価		
完成工事原価	20,012	15,069
その他の事業売上原価	1,781	886
売上原価合計	21,794	15,956
売上総利益		
完成工事総利益	3,444	2,589
その他の事業総利益	563	515
売上総利益合計	4,008	3,105
販売費及び一般管理費	2,204	2,331
営業利益	1,803	773
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	49	27
物品売却益	37	40
不動産賃貸料	16	17
その他	31	31
営業外収益合計	139	121
営業外費用		
支払利息	12	11
弔慰金	7	15
その他	1	2
営業外費用合計	21	28
経常利益	1,921	866
特別利益		
固定資産売却益	0	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	11	0
投資有価証券評価損	208	4
特別損失合計	220	4
税金等調整前四半期純利益	1,701	864
法人税等	566	319
四半期純利益	1,134	545
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	10
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,123	535

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	1,134	545
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84	11
退職給付に係る調整額	34	5
その他の包括利益合計	50	6
四半期包括利益	1,083	551
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,073	541
非支配株主に係る四半期包括利益	10	10

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	
(会計方針の変更)	
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。なお、当該変更による四半期連結財務諸表への影響はない。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっている。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
(株)宇多津給食サービス	153百万円	146百万円
(株)大洲給食PFIサービス	49百万円	49百万円
(株)大洲学校PFIサービス	78百万円	77百万円
計	282百万円	273百万円

関係会社の金融機関との工事履行保証等に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
(株)松山学校空調PFIサービス	9百万円	9百万円

2 未払金のうち、ファクタリングシステムによる営業上の取引に係る債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
	4,709百万円	4,760百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	505百万円	501百万円
のれんの償却額	99百万円	99百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	470	60	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	864	55	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	設備工事業	リース事業	太陽光発電 事業	計				
売上高								
配電工事請負契 約に基づく収益	7,638	-	-	7,638	-	7,638	-	7,638
その他の設備工 事による収益	15,818	-	-	15,818	-	15,818	-	15,818
その他	-	-	661	661	1,286	1,948	-	1,948
顧客との契約か ら生じる収益	23,457	-	661	24,118	1,286	25,405	-	25,405
その他の収益	-	397	-	397	-	397	-	397
外部顧客への売 上高	23,457	397	661	24,516	1,286	25,802	-	25,802
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	14	310	-	324	1	325	325	-
計	23,471	707	661	24,840	1,287	26,128	325	25,802
セグメント利益 又は損失 ()	1,449	74	311	1,835	31	1,803	0	1,803

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CADソフト販売、指定管理業務等を含んでいる。

2. 売上高及びセグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の内部取引消去等である。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	設備工事業	リース事業	太陽光発電 事業	計				
売上高								
配電工事請負契 約に基づく収益	7,424	-	-	7,424	-	7,424	-	7,424
その他の設備工 事による収益	10,233	-	-	10,233	-	10,233	-	10,233
その他	-	-	685	685	252	937	-	937
顧客との契約か ら生じる収益	17,658	-	685	18,344	252	18,596	-	18,596
その他の収益	-	464	-	464	-	464	-	464
外部顧客への売 上高	17,658	464	685	18,808	252	19,061	-	19,061
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8	305	-	313	-	313	313	-
計	17,666	769	685	19,122	252	19,374	313	19,061
セグメント利益 又は損失()	355	75	346	778	3	774	1	773

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CADソフト販売、指定管理業務等を含んでいる。

2. 売上高及びセグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の内部取引消去等である。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	71.61円	34.07円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,123	535
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,123	535
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,694	15,719

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 当社は、2021年10月1日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っている。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定している。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月4日

株式会社 四 電 工
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社四電工の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社四電工及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。